

# マイナンバー通知カードがまもなく届きます!

マイナンバー(個人番号)を記載した通知カードを簡易書留で郵送します。中身を確認してください。

## 封筒



- ・白い封筒で、表には「通知カード、個人番号カード交付申請書在中」と赤文字で記載されています。
- ・裏面には、「まいなんば一つうち」と点字してあり、「音声コード」が記載されています。音声コードをスマートフォンなどで読み取ると、無料アプリでマイナンバーに関する簡単な説明を音声で聞くことができます。



## 封筒の中に入っているもの

### ① 台紙



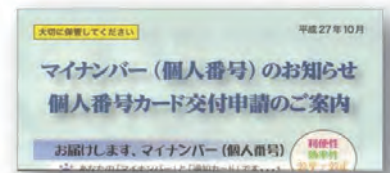
「宛先(世帯主宛)」と「お問い合わせ先」が記載されています。

- ・通知カードと個人番号カード交付申請書が一体になっています。
- ・世帯人数分が同封されます。(1つの封筒で最大8人)

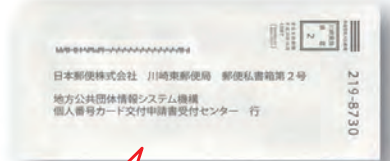
### ② 通知カードと個人番号カード交付申請書



### ③ パンフレット



### ④ 返信用封筒



「個人番号カード」を希望する人は、②の申請書に必要な事項を記入し、写真を貼って送付してください。

- \* 転入・転居届等の住所の異動手続きには、通知カードが必ず必要になります。
- \* 個人番号カードは、パソコンやスマートフォンからも交付申請ができます。
- \* 住基カードでの電子証明書発行業務は12月22日(火)までです。電子証明書の更新手続きを早めをお願いします。

問 市 市民窓口課(米原庁舎) ☎52-6927 FAX 52-4539

## 重要なお知らせ

### マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください!



マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、市役所や国の関係省庁などが電話や手紙、訪問するなどして口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを問いたりすることは一切ありません。

また、お金やキャッシュカードを要求したり、ATMの操作をお願いしたりすることはありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

### 詐欺まがいの行為に関する詳しい情報や通報・相談先

- <マイナンバー制度全般> ● 内閣府 マイナンバー専用コールセンター ☎0570-20-0178  
平日9時30分~22時 土日祝日(年末年始を除く)9時30分~17時30分
- <不審な電話などを受けたら> ● 消費者ホットライン 188(いやや!)
- <詐欺など被害にあったら> ● 警察 相談専用電話 #9110 または米原警察署(☎52-0110)へ